

保育課事務処理遅延案件について（報告）

このことについては、平成30年8月29日に保育課の業務に関する事務執行について問題があることが判明しましたので、不適正処理案件を洗い出した上で、9月3日に今後の対応を検討し、同日から事務の適正化に向けて、関係課の協力を得ながら早急な対応を行っているものです。

1 概要及び対応状況

公立保育園に関する委託業務等の契約書面の不備や支払事務が滞っていたなど、適正な事務執行ができていなかったものについては、次のとおりです。

(1) 保育所の土地・建物賃貸借に係る案件

- ・藤沢市立柄沢保育園の土地・建物賃貸料 4月～8月分（5カ月分）
- ・たかすな保育園の土地賃貸料 4月～9月分（6カ月分）

合計 11件 11,037,925円

(2) その他の案件

上記（1）のほか、「契約済または納品・検収済だが未払いの案件」や「契約書類の不備による未払いの案件」、167件 6,323,476円があります。

(3) 対応状況

(1) 及び (2) の合計 178件 17,361,401円のうち、163件 16,366,743円は、9月中に一連の事務処理を完了する予定です。残りの15件 994,658円については、早急に対応を図っていきます。

2 今後について

保育課における事務上の不手際に関する調査を進め、事務の遅延案件については対応を最優先に進めており、残る案件も含め、早急に対応を図っていきます。

また、本案件については、事務処理上の遅れとして、単にその解決を図るだけでなく、リスク発生の検証を行い、再発防止対策の検討を進めます。

以上

(子ども青少年部 保育課)